

建経工第94号－3  
令和8年2月2日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様  
一般社団法人静岡県設備協会会長 様

静岡県交通基盤部長

静岡県建設工事成績評定要領の運用の一部改正について（送付）

「静岡県建設工事成績評定要領の運用について」（令和7年9月26日付け  
建経工第50号）を下記のとおり一部改正したので参考までに送付します。

記

- 1 改正理由 評定の対象について、評定を省略することができる工事の追加に伴い、静岡県建設工事成績評定の運用の一部を改正する。
- 2 改正内容 別紙「静岡県建設工事成績評定要領の運用」の改正概要のとおり。
- 3 施行時期 この改正は、令和8年4月1日以降に契約を行う工事について運用する。
- 4 その他 改正内容については、工事検査課ホームページに掲載します。

担 当：工事検査課工事検査班  
電 話：054 - 204-1162  
E-mail：kensa@pref.shizuoka.lg.jp